

水道だより

編集発行●和歌山市水道局経営管理部政策情報課

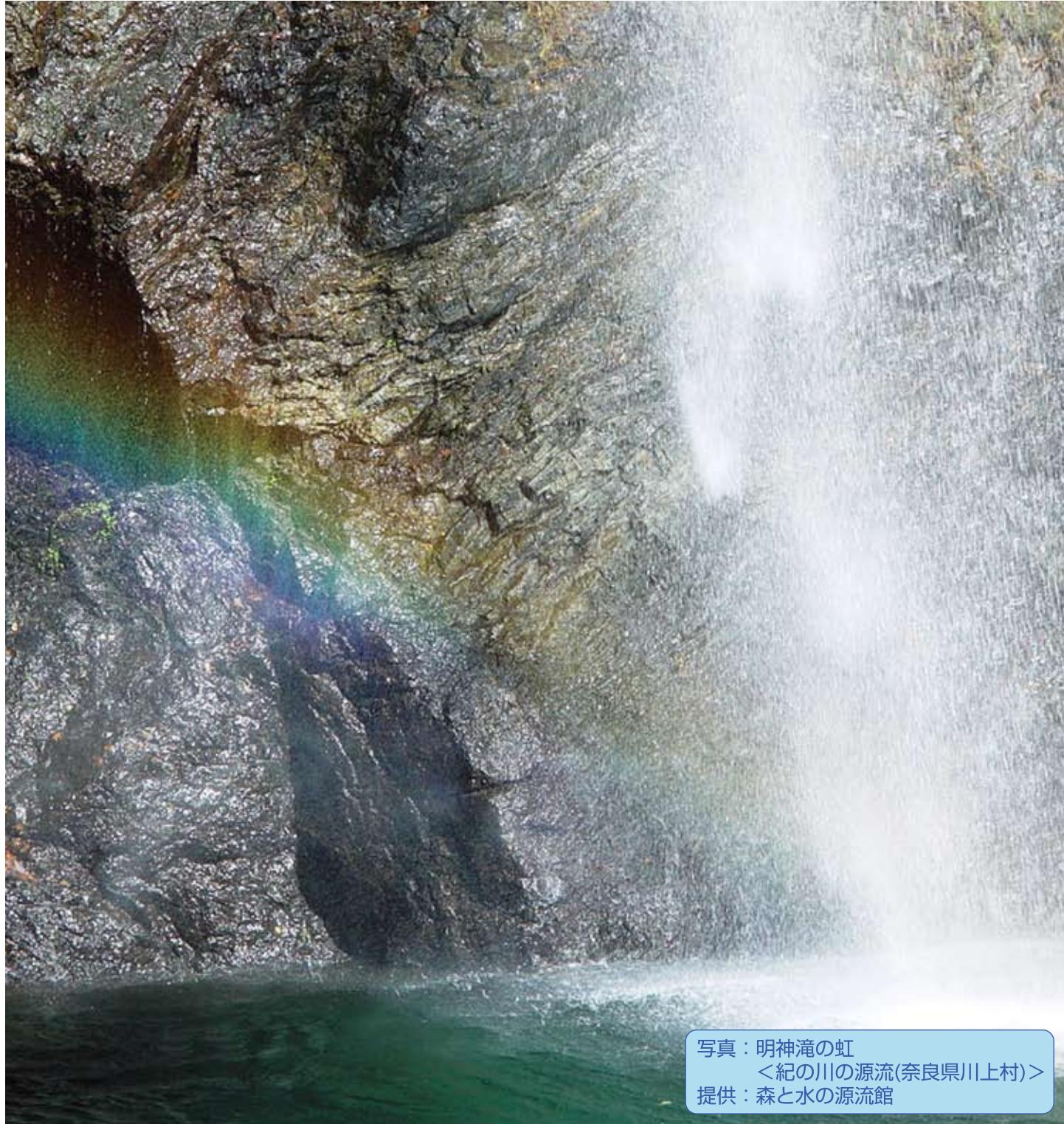
〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

TEL.073-435-1362/FAX.073-435-1356

和歌山市水道局ホームページ●<http://www.wakayamashi-suido.jp/>

2010年4月

Vol. 10



和歌山市水道局

和佐配水池

～日々の水道水の供給と緊急時の給水拠点～

平成22年度から
一部供用（給水）開始!
「大型給水拠点が完成」

この施設の特徴

（給水サービスの向上）（災害時には、給水拠点として活躍）



①

大きな容量

貯留容量 20,000m³

②

丈夫な構造

地震時でも耐えられるように
最新の耐震基準で3つの部屋に分けて
丈夫に造っています。

③

緊急時給水拠点機能

地震などの災害時に水道水を貯留し、
近くにある給水拠点で応急給水する
設備を備えています。

災害時には、給水拠点として活躍。

ここは、大地震などにより、万一、大規模な断水
が発生した場合に、近隣住民の皆さんに水道水を
お配りする給水の拠点となります。

緊急時給水拠点



[今回の和佐配水池の供用（給水）開始予定エリア ~和佐・西和佐・小倉・四箇郷・中之島~]

※和佐配水池からの給水を開始するに併せて配水エリアの切り替え作業が必要になります。
その場合、夜間の断水等が伴います。作業にはご協力よろしくお願ひします。詳しくは、
対象となるエリアの方々に改めてお知らせします。

地震等の災害時における飲料水の確保!

～給水拠点となる配水池～

和歌山市においては、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されています。水道局では、地震等災害に備え、「水道施設に対する地震対策」、「地震発生時の飲料水確保」及び「緊急時給水拠点の確保」を図るため、平成13年度から基幹配水池の整備に取り組んでいます。また、基幹配水池に関する配水管整備も引き続き進めています。

配水池整備に期待する効果!!!

- ①地震時の飲料水貯留量の増量
- ②地震災害時の給水拠点の確保
- ③平常時、配水池として給水サービスの向上



配水池整備計画の状況

平成21年度（見込）

配水池貯留時間	10.5時間
箇所数	17か所
容積	89,532m³

10年間
14%アップ

平成32年度（目標）

11.5時間
21か所
101,908m³

「和歌山市水道ビジョン」 を策定しました

和歌山市水道ビジョンの策定趣旨

和歌山市の水道事業は、上位計画である「第4次和歌山市長期総合計画」の基本構想に基づき、より豊かな市民活動及び都市活動を支える重要なライフラインとして、将来にわたりいつでも安心・安全な水を安定かつ効率的に供給するとともに、お客様の視点に立った運営の基本的な指針として20年後の和歌山市水道事業の将来像を展望した「和歌山市水道ビジョン」を策定しました。



本文は水道局ホームページ
<http://www.wakayamashi-suido.jp/>
に掲載してあります。

【将来像(あるべき姿)】

和歌山市水道局では、災害等への備え(安全)、水質面の不安解消(安心)、及び健全経営(元気)を実現し、市民に喜ばれる(笑顔)水道を目指して、将来像を位置づけます。

安心・安全 笑顔あふれる 元気わかやま水道

【9つの基本方針】

① 安定給水の確保

老朽化施設を更新して安定給水の確保に努めます。

② 災害対策の強化

施設の耐震化を進め災害対策の強化に努めます。

③ 安全でおいしい水の供給

水質検査・監視体制の充実を図り安全でおいしい水の供給に努めます。

④ お客さま満足度の向上

お客さまのニーズを的確に把握しお客さま満足度の向上に努めます。

⑤ 環境対策の推進

エネルギー、水資源などの有効利用を図り環境対策の推進に努めます。

⑥ 財政基盤の強化

財務体質を改善し財政基盤の強化に努めます。

⑦ 経営の効率化

計画的で適正な事業規模での設備投資を行い経営の効率化に努めます。

⑧ 組織力の向上

組織基盤の強化を図り組織力の向上に努めます。

⑨ 技術力の向上

技術の継承及び職員研修の充実を図り技術力の向上に努めます。



平成20年度 水道事業決算について



より安全で、より上質な水道水をご利用いただくために

和歌山市水道局では、いつでも安全で良質な水道水を安心してご利用いただくために、紀の川の水源からじゃ口まで一貫した水質管理を行っています。



水質基準

水道水には50項目の水質基準が水道法で定められており、各浄水場と市内12か所の給水栓で水質検査を実施しています。

毎日検査

水道法に基づき「色」、「濁り」、「消毒の残留効果」の確認検査を市内28か所の給水栓で毎日実施しています。

水質管理目標設定項目

水質基準以外にも、水質管理上留意すべき項目が定められており、和歌山市水道局では、消毒剤として使用していない二酸化塩素を除く27項目について水質検査を実施しています。

紀の川水質調査

水道の原水としている紀の川の水質動向を迅速に把握するため、紀の川上流の奈良県大淀町までの水質調査を行っています。

さらに、流域の他の水道事業体と連携をとり、原水の水質変化に、より早い対応ができるよう情報の交換を行っています。

水質検査結果は「水質年報」として
水道局ホームページで公表しています。

水質年報の閲覧

- ・和歌山市総務部市政情報課
- ・和歌山市民図書館

水道局ホームページ

<http://www.wakayamashi-suido.jp/>

お問い合わせ先

和歌山市水道局工務部

水質試験課

TEL073-471-6950

「良質な水を届けるため水源地保全活動を続けています！」

和歌山市は、紀の川の水源地である奈良県吉野郡川上村と「吉野川・紀の川水源地保護に関する協定」(平成15年8月)を締結し、豊かな水源涵養林を育てるため「和歌山市民の森づくり事業」を推進しています。



雑木林となった森の木の間伐などを行い、広葉樹林の森を育て、豊かな水源林の森づくりを進めています。



検針にご協力お願いします

1. メーターBOXの上には物等を置かないでください。
2. 犬は放し飼いにせずに、出入り口やメーターBOX付近から離してつないでおいてください。
3. 家屋の増改築や造園の際には、メーターBOXが家屋や車庫の内部になるような場合、検針や取り替えが行いやすい場所に移動してください。
4. メーターBOXの近辺や内部は、常にきれいにしておいてください。



水道の漏水調査にご協力ください

和歌山市水道局では、水道管の漏水調査を毎年実施しています。調査は水道局が委託した民間の調査員が、騒音の少なくなる深夜に探知機を使い路上で行います。漏水の疑いがある場合は昼間に確認作業を行います。作業へのご理解とご協力をお願いします。

なお、作業を行う調査員は、和歌山市水道局が発行する身分証明書を携行しています。ご不審な点がございましたら、担当課までご連絡ください。

お問い合わせ先

和歌山市水道局工務部 漏水防止対策課

(平日) TEL 073-435-1131

(夜間・休日) TEL 073-432-0038



貯水槽水道を適正に管理しましょう!!

ビルやマンションまたは家庭で水道水をいったん受水槽に貯めて、そこから各ジャロに水を送って利用する施設を「貯水槽水道」といい、設置者(所有者)に管理責任があります。

受水槽の維持管理を怠ると、水質が劣化するなど衛生上の問題が発生します。受水槽の適正な管理をお願いします。

①



定期的な水槽の掃除

②



水の汚染防止措置
(フタは施錠を)

③



年1回以上の定期的な水質の検査

④



年1回以上の定期的な管理状況の検査

和歌山市水道料金センター TEL 073-435-1298

○營業時間

平日 8:30~19:00 土曜日 8:30~17:00
休日／日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

- 水道料金の納付について
- 水道の使用開始及び引越し等による使用中止
(※必ず4~5日前までにご連絡ください)
- 使用者の名義、給水装置の所有権等の変更
- マンション等の使用戸数の変更
- 検針や水量についてのお問い合わせ
- 口座振替について
- その他水道料金に関するお問い合わせ

※点字による「使用水量のお知らせ」を郵送
できますので、ご希望の方はお申し込みください。

水道料金

■水道料金表（2か月分）

料金区分 口径	基本料金	従量料金（1m ³ につき）					
		第1段	第2段	第3段	第4段	第5段	第6段
13mm	1,470円						
20mm	2,100円	1m ³ ~20m ³ 21円	21m ³ ~40m ³ 147円				
25mm	2,940円			41m ³ ~60m ³ 173円 25銭	61m ³ ~100m ³ 210円	101m ³ ~200m ³ 262円 50銭	201m ³ 以上 346円 50銭
40mm	7,350円						
50mm	13,860円						
75mm	28,140円						
100mm	44,940円						

※複数戸数の料金計算……13mm口径適用
※水道料金表には消費税及び地方消費税を含みます。

水道料金の計算例

メーター口径13mmで2か月間に
50m³使用した場合。



173円25銭×10(m)=1,732円50銭
 147円×20(m³)=2,940円
 21円×20(m³)=420円
 +
 基本料金 1,470円
 ||
6,562円(円未満は切り捨て)

※下水道使用料については、下水道業務課（TEL073-435-1246）へご連絡ください。

●その他水道に関する各種お問い合わせ先●

取扱業務	TEL	担当
漏水、濁り水、出水不良、修繕について	073-435-1131	漏水防止対策課
水道局指定の給水業者について	073-435-1128	給水課
水質に関する質問について	073-471-6950	水質試験課
その他のお問い合わせ	073-435-1124	水道総務課
土日祝日・夜間の緊急連絡先	073-432-0038	水道局（守衛室）

- 和歌山市水道局ではホームページを開設しております。ぜひご覧ください。
<http://www.wakayamashi-suido.jp/>

和歌山市水道局

檢索